

# NAGAKUTE ながくて 議会だより

No. 86

2013年(平成25年)  
11月1日



9月  
定例議会

- 平成24年度一般会計決算(決算特別委員会) …… 2～3p
- 平成24年度土地取得特別会計決算(総務) …… 4p
- 平成24年度国民健康保険特別会計決算(教育福祉) …… 5p
- 平成24年度公共下水道事業特別会計決算(くらし建設) …… 6p
- 視察報告(総務・くらし建設) …… 7p
- 地域共生ステーションが建設されます …… 8p
- 小中学校のトイレが改修されました …… 9p
- 議会基本条例の制定をめざして …… 9p
- 一般質問(代表・個人) …… 10～20p
- 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために  
長久手市独自の授業料助成制度を求める請願 …… 20p
- 議案等審議状況(○×表) …… 21p
- 傍聴記・12月定例議会予定 …… 22p

## 決算特別

### 委員会

委員長

加藤 和男

副委員長

木村 さゆり

さとう ゆみ

青山 直道

岡崎 つよし

じんの和子

浅井 たつお

水野 竹芳

# 平成24年度一般会計決算 健全に運用されたのか集中審査

## 決算 概要

歳入は158億8,222万円で、前年度比3.6%の増となった。市税は94億2,668万円で前年度比5.3%の増、市税の内個人市民税は38億7,400万円、年少扶養控除廃止などの影響で前年度比5.9%増加した。歳出は152億4,462万円で、前年度比3.9%の増となった。新設保育園の用地取得や家庭的保育事業の運営委託のほか、生活保護費など市制に伴う増加があった。

## 税務課

Q 固定資産税の評価替えによる増収はどのようか。

A 土地分は、約24億5,000万円増で長湫南部の仮換地課税によるもの。家屋分は、3年に1度の評価替により約9,000万円減となった。

## 収納課

Q コンビニ収納業務取扱手数料は約172万円だが、納税者の何割が利用し、効果はどのようか。

A 平成24年度は42,075件利用があった。市民税8%、固定資産税・都市計画税7.8%、軽自動車税4.5%。国民健康保険税は19.2%と利用率が高かった。

## たつせがある課

Q 住民プロジェクト事業交付金約699万円については、机・椅子などの備品購入だけのところもあると聞く。物を買うだけで地域活動が生まれるのか疑問である。交付金の使い方は評価できるものか。また、平成25年度に見直したことはあるのか。

A 交付金は、地域の課題を地域で解決できる絆づくりのため弾力的に使われ有効に活用されている。また、算出方法を一律から人口に応じた額とすることに変更した。対象経費の変更はない。

## 安心安全課

Q N-バスは高齢者人口の増加を考えると、無料乗車年齢の引き上げを見直す必要はないか。

A 有料乗車は19.8%なので、検討は必要と考える。

## 環境課

Q 尾張旭市長久手市衛生組合負担金約5,965万円の支出がある。二市は組合解散に合意したが、解散に向けた検討は進んだのか。

A 二市と組合の担当で協議しているが、具体案の提示ができる段階ではない。

## 生涯学習課

Q スポーツの杜調査測量委託約158万円は、用地買収予定で執行したが、借地となった経緯を確認したい。

A 当初は用地買収予定であった。土地の鑑定評価に基づき用地交渉をしたところ、価格の折り合いがつかない、手放したくないという地権者がおり借地契約となった。

## 長寿課

Q 温泉交流施設等運営計画策定業務委託では、長久手温泉はサービスに見合った料金でないことが分かった。どのように改善していくのか。

A 入湯税について検討していきたい。食事メニューは常に見直し、愛知医科大学から健康食のアドバイスを受けた。また、2階の交流ストリートにリラクゼーションスペースを拡充した。

## 教育総務課

Q 学校のトイレ改修は、どこまで進んだのか。

A 長久手小学校、西小学校、東小学校の校舎トイレは終了した。長久手中学校は東側のみ終わり、体育館、外トイレは進行中。長久手小学校、西小学校、東小学校の体育館トイレは今年10月から11月に完了予定。



## 消防本部

**Q** 通信指令業務共同運用整備費負担金約1億3,066万円は、共同化により、今後削減できる費用はあるのか。

**A** 指令台、デジタル無線基地局等施設整備の負担が軽減される。デジタル無線基地局は単独で設置すると3億円程度かかる。救急通信システムは改修の時期にもなっていたので、共同化は大きな削減効果があった。長期的には職員の削減もできるので、大きなメリットありと判断した。

### 反対討論

平成24年度は様々な整備計画が作られたが、万博やCOP10の理念はほとんど考慮されていない。市長の言う「ふるさとの風景」は今あるものを残すことだったので反対とする。

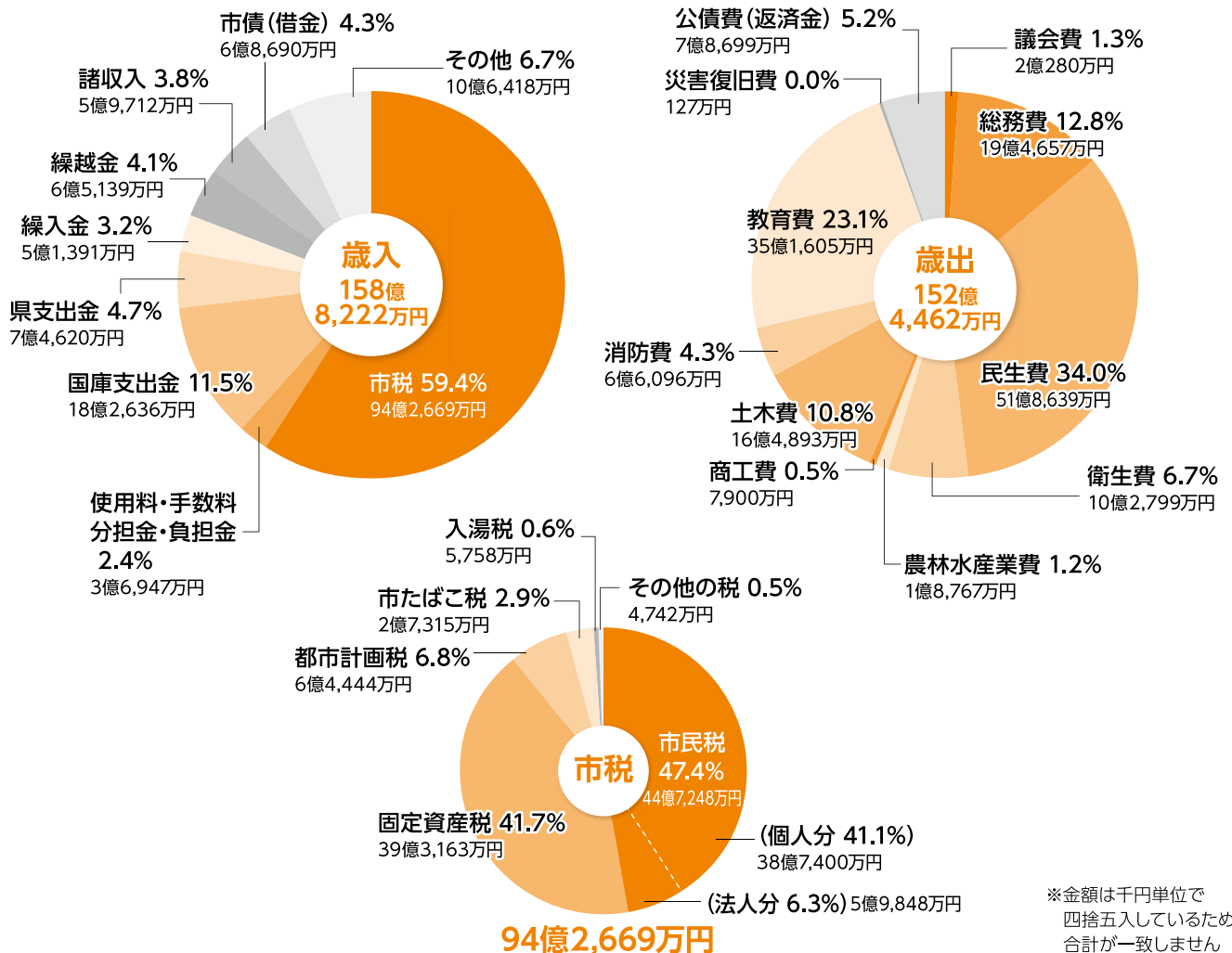
## 保険医療課

**Q** 子ども医療費約3億3,531万円は、一人当たりの額は少ないが総額は大きい。安易な受診につながっていないか。

**A** 子ども医療費の伸びは12.5%で中学生が対象となったことで内科、歯科、柔道整復の利用が伸びた。安易な受診かどうかは、診療報酬から調べるのは難しい点があり、現在把握できていない。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

## 平成24年度一般会計決算



## 平成24年度土地取得 特別会計決算

**Q** 土地取得費について、不用額が2億6,810万円と多額となっているのはなぜか。

**A** 当初3億円で予算計上していたが、平成24年度については、高針御嶽線用地の取得しか実施していないため差額分が不用額となった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

## 平成25年度 一般会計補正予算(第2号)

**Q** 藪田地区排水路改修工事の内容はなにか。また、なぜ補正予算が必要となったのか。

**A** 水路を三面張りに改修し、水位を低くする工事を行う。整備計画が示されたのが平成25年2月であったので、当初予算編成に間に合わず、補正予算での対応とした。

**Q** 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費について、全額県費で実施するとのことだが、今後の計画はどのようなか。

**A** 今回の整備は、第5期介護保険事業計画に基づくもので、次期計画は平成25年、26年にかけて検討する。今回整備する老人ホームは、地域密着型小規模特別養護老人ホームである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



平成23年台風15号で冠水した藪田地区排水路

## 税条例の一部を改正する 条例

**Q** 本議案が成立した場合に、住民の不利益になることはないか。

**A** 延滞金の率は下がる。また、年金所得に対する住民税の仮徴収額についても負担の割合が低減するため、住民への不利益はないものとする。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

## 消防ポンプ自動車CD-I 型(消防署)の買入れ

**Q** ポンプCD-I型を選んだ理由は何か。

**A** 現在使用している車両と同種のものであり、自動車NOx・PM法の規制に対応するための買入れとなる。

**Q** 現在使用している車両はどう処分するのか。

**A** 廃車とする。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



買い換える消防ポンプ自動車CD-I型



教育福祉

委員会

委員長 原田 秀俊 副委員長 岡崎 つよし すえ 規代 吉田 ひでき 佐野 尚人 加藤 武 川合 保生

平成24年度国民健康保険特別会計決算

Q 国保税には、約2億6,744万円の滞納がある。どの所得階層で発生しているのか。

A どの階層で発生しているかの分析はしていない。

Q 税も払わない、保険証も取りに来ない人の訪問はしたのか。

A 訪問はしていない。文書、電話で来庁をお願いしている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

平成24年度介護保険特別会計決算

Q ケアマネジャーの質や人柄に差があるが、質の向上対策はしているのか。

A 利用者との相性もある。研修など、能力向上に努めている。

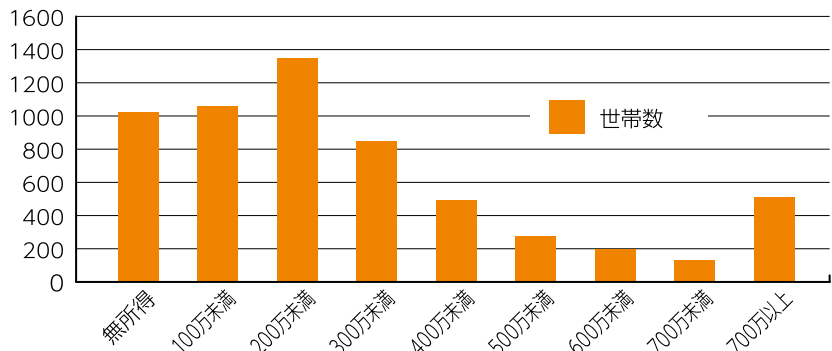
Q 保険料が上がり、ヘルパーの生活援助が1回60分から45分へ、デイサービスの報酬下げもあったが、苦情はなかったか。

A 利用者からも事業所からも特にない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

国保加入世帯の所得階層

所得区分	世帯数
無所得	1,021
100万未満	1,059
200万未満	1,347
300万未満	844
400万未満	490
500万未満	275
600万未満	195
700万未満	128
700万以上	512
総合計	5,871



注・・・所得300万円未満までの世帯数が加入者の72.7%となります。従って、国保は、年金、アルバイト、臨職など低所得層の皆さんを支える保険です。

障がい者福祉施設の指定管理者の指定

Q 応募が1者であったがどうか。

A 基準に十分な事業計画が出され適切であった。

Q 福祉では、指定期間3年は安定しない。5年、10年が必要と思うがどうか。

A 初めてなので、事業展開を見極めるために3年とした。

Q つばさ作業所、ひまわり園で働く人の雇用が3月までだがそれで良いのか。

A 臨時職員は期間がある雇用なのでやむを得ない。

Q 他で働くことはしないのか。

A 臨職で、障がい者支援、保育園、児童クラブなど活躍の場があると考えます。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

(仮称)市が洞保育園・児童館の指定管理者の指定

Q 期間を5年とした理由は何か。

A 利用者との信頼関係を築く、人材育成、保育の専門知識を習得する期間として3年では短いと判断した。

Q 民間と市立の園児募集が同じであれば、保育内容も同じでなくてはならないと考えるがどうか。

A 内容が変わらないよう協定書、仕様書を交わす。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

## 平成24年度 公共下水道事業 特別会計決算

**Q** 使用料及び手数料の収入未済額が約1,500万円程度あるが何人分か。

**A** 約1,100人分である。

**Q** 舗装本復旧工事について、全体の発注件数と地元業者が受注した件数はどうか。

**A** 片平団地の舗装本復旧工事については市内業者1者。長久手第9汚水幹線舗装本復旧工事についても市内業者1者。

5,000万円以下の工事であれば基本的に市内業者に発注する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

## 地域共生ステーション条例 の制定

**Q** 使用料の減免について、メンバー構成の50%が市民で構成されている団体とあるが、地域の制約はあるか。

**A** 地域の制限は考えていない。

### 〈委員から修正案提出〉

**Q** 条例の文言に「様々」といった曖昧な表現はなじまないと思う。具体的に何を想定しているか。

**A** 地域の問題は様々であるため、条文にも「様々」という文言を入れるべきと考えた。

### 修正案に対する反対討論

修正案の説明が曖昧で釈然としない。執行部が示した条例案と趣旨は大して変わらないので反対とする。

### 原案に対する賛成討論

工事も始まっているので、条例の整備を急がなくてははいけない。条例の表現に問題があるかもしれないが、やむなしとして賛成とする。

### 修正案

採決の結果、賛成少数にて否決

### 原案

採決の結果、賛成多数にて可決

※詳しくは8Pを参照下さい。

## 請願第2号 猫の避妊・去勢手術補助金 の増額を求める請願

(請願者は猫の不法投棄の問題点を指摘され、動物愛護の観点から捨て猫に避妊手術を行ったところ手術費用の負担が大変であるとして今回の請願書を提出された。)

**Q** 今回の補助対象を迷い猫に限定することは考えなかったか。

**A** 請願者としては、捨てられた猫を対象と考えている。

**Q** 地域の猫を見守る今後の活動についてはどう考えているのか。

**A** 確認していない。請願者自身の経験に基づく請願である。

### 反対討論

実情は理解できるが、補助金の増額だけで解決できる問題ではなく、今しばらく待ったほうがよいと考えられるため反対とする。

採決の結果、賛成少数にて不採択

### 犬・猫避妊等手術費補助金に係る近隣市町の状況 (円)

	犬		猫	
	去勢	避妊	去勢	避妊
長久手市	3,000	5,000	2,000	4,000
瀬戸市	0	0	0	0
尾張旭市	1,500	3,000	1,000	2,000
日進市	3,000	5,000	2,500	4,000
豊明市	2,200	4,500	1,800	3,600
東郷町	0	0	0	0



## 総務委員会視察報告

平成25年8月6日

### 静岡県富士市 ワンストップ総合窓口

ワンストップ総合窓口とは、市民課の通常の窓口業務に加えて、転入・転出・出生・婚姻などに伴う、国民健康保険課、介護保険課、学校教育課、廃棄物対策課などの業務と、収納課の市税関係証明書の発行などを市民課一か所で行うもの。職員が申請者からの聞きとりを基に申請書を作成し、庁内電子システムを利用することで、複数手続きの同時処理を可能とした。

市役所を訪れる市民の要件に、一度の手続きで、一か所



受付窓口カウンター

の窓口で、お待たせしないサービス提供を図っている。本市の場合、富士市のような窓口システムを導入するには、大幅な庁舎の改修が必要と考える。

平成25年8月7日

### 岐阜県美濃加茂市インセンティブ予算制度

美濃加茂市では、平成22年度予算編成から、「予算を残す取り組みを行った部署」や「収入の増加につながる取り組みを行った部署」に翌年度予算編成で節減(増加)相当分の一部が自由裁量事業費として再配分される『インセンティブ予算制度』を導入。職員の意識改革を図り、全庁的な事務事業見直しで財政の健全化を推進。中学生向け財政情報誌や、分かりやすい事業別行政コストがのった財政情報誌作成は本市でも取り入れるべき。

## くらし建設委員会視察報告

平成25年7月30日

### 東京都立川市 市民協働について視察

東京都立川女性総合センターにて、市民協働、男女平等参画などについて視察した。

「日本一の自治会」と称され、「命を守る東京都立川市の自治会(廣済堂新書)」の著者である立川市大山自治会長の佐藤良子氏を囲んで90分近く意見交換ができた。

佐藤氏が自治会長に就任して以来、自治会が市から業務を受託し自治会費を稼いだり、女性や高齢者の起業支援をしたり、子どもや高齢者の居場所づくり、そして「孤立死ゼロの環境づくり」を長年かけて構築された方である。

自治会に相談窓口を設置し、日頃から住民の相談を受けられる体制を整備。窓口開設時間外でも、自治会長の専用携帯電話で24時間住民からの緊急相談を受けているなどしている。長久手市長の肝いり施

策である「地域共生ステーション」で何を実現していくべきか、また、「孤立死ゼロ」を目指す仕組みづくりに示唆を与えていただいた。

自治会活動の展開のコツは、若者を取り込み、役員になっても負担がかからないシステムづくり、長老や声の大きい人の価値観を押し付けて若者の気持ちが離れるような運営はしないということを仰っていた。コーディネーターやファシリテーターとしての立ち位置を心得ている自治会長で、バランス感覚やビジネスセンスを感じた。

単純に役所から自治会に補助金をばらまく、受け取るというやり方ではないあり方がここにはあった。長久手市が大いに参考としなくてはいけないことであると感じた。



立川市大山自治会長 佐藤氏を囲んで

# 地域共生ステーションが建設されます

住所：五合池2209番地 名称：西小学校区共生ステーション



## 地域共生ステーションとは？

平成24年度当初予算に長久手小学校区と西小学校区に1カ所ずつ既存の施設を利用して整備するとして、整備費として2カ所分で2,360万円、管理費として2カ所分966万円が計上されスタートしました。

平成25年度補正予算時には、西小学校区に第1ステーションの候補地として、ワークショップを経て元Aコープながくて西店が決まり、当初1カ所約1,000万円だった整備費が3,800万円となり、人件費が月40万円、賃借料が月27万円などのランニングコストも示され、当初の計画からは大きく膨らんだ整備費となりました。

今議会では、地域共生ステーションの設置、管理について必要な事項を定めた条例案が提出され賛成多数にて可決されましたが、修正案が出されるなど議会でも議論となりました。

修正案として修正された部分は、第2条の「地域活動の拠点となる場を提供するとともに、地域の課題に対する取組を推進するため」とした条文を、市民に分かりやすい条文とすべきである。当初の市長提案であるコンセプトの理念を強調するためにも「誰もが気軽に集い、語らい、地域に暮らす人のために様々な取組を行うための拠点として」に改めるものでした。

今後は各小学校区に順次整備していくとしていますが、経費や施設が市としての整合性のある整備ができるかが課題となります。



ワークショップの様子



## 小中学校のトイレが改修されました

長久手市内にある小中学校は、現在の校舎を建設してから、大規模なトイレ改修工事が行われておらず、掃除では解決できない臭いがあったり、洋式トイレの割合が少ないという問題がありました。長年、議員も一般質問などで老朽化した学校トイレの改修工事を行うよう取り上げてきました。

今年の夏休みに築30年以上経過した長久手中学校、長久手小学校、西小学校、東小学校で改修工事が実施されました。排水管を取り換え、洋式トイレの数を増やし、床はドライタイプとなりました。

校庭のトイレなどまだ改修工事が進行中の学校もありますが、小学校の校舎内のトイレについては改修工事が終了しています。

改修工事が行われた学校の先生から教育委員会へ「子どもたちが喜んでいる」との声が多く届い

ているということです。

今後、南中学校、南小学校、北小学校のトイレ改修工事も予定されています。



改修されきれいになった長久手小学校のトイレ

## 議会基本条例の制定をめざして

議会基本条例検討特別委員会は、栗山町議会、伊賀市議会の条例や先進地の視察研修等を参考にしながら、今任期中の制定に向け議論を重ねており、平成24年8月から平成25年8月までに委員会を8回開催しました。

第4回の委員会では、今後の進め方について、月に1回（議会開会中は除く）開催し、さらに議論が必要な場合は、その都度開くことを確認しました。そして、他市町の議会基本条例を参考に議論することや条例に盛り込む項目の吟味が必要という意見が出されました。

第5回、6回の委員会では、「議会の立場、市民との関係を謳いながら前文を固める必要がある」とのことから、長久手市の議会基本条例にふさわしいと思う前文を全委員が案として持ち寄り研究しました。

また、第7回、8回の委員会では、条例構成に必要とする項目について、委員から【議会・議員の活動原則】【議会報告会】【意見交換会】【直接説明の機会保障】【反問権】【一問一答】【議員間討議】等多数意見が出され、項目ごとに議論しました。

第9回は10月15日に開催し、各条文にどういった項目を入れるかを検討しました。



# 代 表 質 問

「創」

岡崎 つよし 議員



**Q** 大相撲の朝稽古見学は来年も行うのか

**A** 行いたい

**Q** 何人の児童が見学したか。

**A** 教育部長 880人。

**Q** 見学した児童の感想はどのようか。

**A** とても迫力があり、良かった。

**Q** 引率教員の感想はどのようか。

**A** 子どもにとって貴重な機会であった。

**Q** 交通渋滞対策は

**A** 10月に市全域の交通量調査を行う

**Q** 市内、南北の交通道路整備が遅れているがどのようか。

**A** 建設部長 県道瀬戸大府東海線の早期開通をめざす。それが渋滞対策に繋がる。



渋滞対策が急がれるけやき通り

**Q** 渋滞の激しい、けやき通りのN-バス停「丁子田」付近で人身事故があった。押しボタン信号機付き横断歩道設置要望がある。市としてどう思うか。

**A** 愛知警察署に引き続き要請していく。

**Q** 長湫南部1号公園前から市が洞小学校側に通じる横断歩道橋の設置計画はどのようか。

**A** 長湫南部土地区画整理組合が平成26年度に施行する予定。

**Q** 自治会連合会長・区長を非常勤特別職にしないか

**A** 検討したい

**Q** 民生委員・児童委員と自治会連合会等との連携が進まない原因はなにか。

**A** 暮らし文化部長 個人情報保護の問題がある。

**Q** 当市独自のルールをつくり情報を共有する仕組みを考えないか。

**A** 宮城県富谷町の条例を参考にしたい。

**Q** 丁子田シニアクラブの方が地域の独居高齢者、高齢者世帯の見守りを始めたがどう思うか。

**A** 素晴らしい取り組みと評価する。

## 卯塚墓園整備について

**Q** 12億円の借入金利は年間いくらか。

**A** 暮らし文化部長 約400万円。

**Q** 売出し方法は。

**A** 検討中。

公明党

水野 とみ子 議員



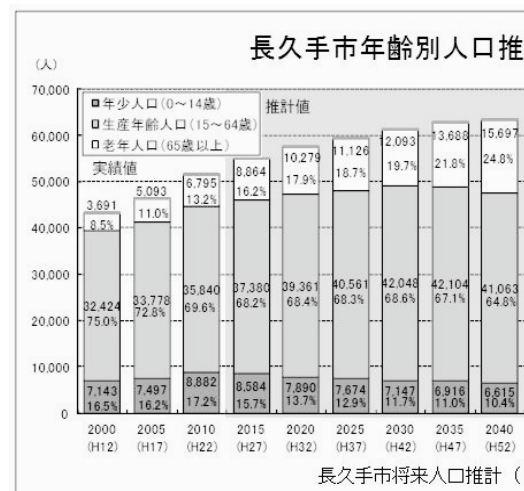
**Q** 市民が役割を担えるまちは

**A** 例えば認知症に取り組むこと

**Q** 市長は、第1回地域づくり講演会のあいさつの中で「行政に代わって市民が役割を担えるまちに変えていきたい」と言われた。具体的にどのようなことか。

**A** 市長 市長2010年から日本の人口は減り始めた。長久手市の人口は2050年に64,000人、65歳以上の高齢者は21,000人になるといわれているが、市役所の職員は減っていく時代になる。

厚労省研究班の推計では、65歳以上の高齢者3,079万人のうち認知症の人は462万人。認



急速に推移すると予想



知症になる可能性がある軽度認知障がいの方は400万人といわれている。問題が溢れてから市民に投げかけるのではなく、行政と市民が一緒に考えていく時代がきている。認知症の問題に取り組むことが防犯、防災などあらゆる地域の問題解決につながる。

**Q 「民生協力員制度」導入を**

**A 検討を進めている**

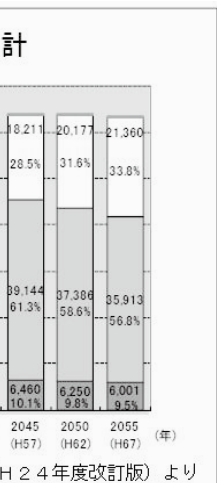
**Q** 民生委員・児童委員が、支援を必要とする人の要望、課題を全て把握することは困難である。民生委員をサポートする制度導入を考えないか。

**A** 福祉部長 本年12月民生・児童委員の一斉改選に合わせ49人から59人体制として地域の見守り活動の充実を図っていく。また、現在仮称「地域福祉推進員」の制度の概要について検討を進めている。

**課題を見つけるための防災訓練**

**Q** 11月17日、市内6小学校区で防災訓練が一斉に行われる。震度6強を想定した避難訓練、避難所運営を行う目的は何か。

**A** 暮らし文化部次長 課題を見つけることである。



長久手市民くらぶ

浅井 たつお 議員



**Q なぜ分離、学校教育と社会教育**

**A 義務教育の課題が膨大化している**

**Q** 市長部局の管轄になったことで、スポーツ、文化、社会教育施設等の整備計画の策定が推進されるのか。

**A** 暮らし文化部次長 市長部局でやることで、よりスムーズな意思の疎通が図れる。

**Q** 市長部局になったことで、より開かれた市民参画とならねばならない。どのように市民協働のシステムが構築されるのか。

**A** 今後、市民と一緒にいろいろな事業を進めていくことを強化する中で、市民・地域コミュニティの横断を強めたい。

**Q** 既存の市民組織を法人化してスポーツ施設や生涯学習施設の管理や事業運用の委託をすることにより市民サイドでの意欲的な企画・運用が可能になるのではないかと考えるがどうか。

**A** 暮らし文化部に事務が移ったので、メリットを生かして連携をしていきたい。

**Q 市内に存在する各種・各地区集会施設の利・活用の促進を**

**A 利用の実態を精査、連携・取組ができるよう検討**

**Q** 上郷地区には「公民館」名称の集会施設が多数あるが利用状況、管理状況、土地建物の経費負担の現状はどのようか。

**A** 地元で設置し管理しているため、利用・管理状況は把握していない。修繕の費用は、軽微なものは地元で負担し、負担の大きいものは補助金を交付し維持管理に努めている。

**Q** 各種集会所の有機的連携を可能ならしめる施策の取り組みが必要ではないか。

**A** 利用の実態を精査し、地域内で連携できるような取組ができるよう検討をすすめる。



北熊公民館「上郷地区には多数の自治公民館がある」

# 一般質問

吉田  
ひでき  
議員



## Q 動物処理委託費は

**A** 144万9,525円  
(24年度)

**Q** 平成25年9月1日に「動物愛護管理法(改正)」が施行された。毎年9月20日～26日は「動物愛護週間」である。市は動物処理委託費用の実情を住民にわかりやすく周知する努力をしているか。

**A** 暮らし文化部長 「動物処理委託」費用は、道路上などで飼い主が不明な犬や猫など動物の死体処理に要した費用で、市のホームページに改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」のあらまし、動物愛護週間についての記事などと共に掲載し周知に努めている。

飼い主が不明の犬猫等の死体処理件数、及び処理委託費は以下のとおり。

年度	処理件数	処理委託費
H20	283件	1,634,325円
H21	239件	1,380,225円
H22	268件	1,547,700円
H23	207件	1,195,545円
H24	251件	1,449,525円

道路上にある犬・猫のほか、鳥やハクビシン、アライグマなどの死体処理を含むこの費用を減らすには、市役所だけでは限界である(表は長久手市HPより転記)

**Q** 9月1日に施行された「動物愛護管理法」を機に、市役所・市内の獣医師・動物育成施設・ペット動物販売店・多くの市民等で「動物愛護に関する施策」「動物処理費用を減らせる提案策」等が協議できる委員会・協議会の設置を提案する。今「人も動物も繋がりたい」といける。施策等は本市にあるか。

**A** 委員会・協議会等の設置予定はないが、引き続き「動物愛護及び管理に関する法律」の趣旨に沿った啓発を行っていく予定である。

**Q** 今議会は「猫の避妊に関する請願」も出されている。本市の先の答弁は、啓発はすると言われるが血が通っていないし、温かみも感じられない。本市の環境課に、動物や自然が本当に好きな方はいるか。

**A** 関係課職員は、肝に命じて「動物愛護」に関し、周知・啓発する努力をする。

## Q 市関係施設駐車場の総管理部署は

**A** ない

**Q** 本庁舎周辺駐車場(第1～4)の総駐車台数に対して、来庁者の利用状況は調査しているか。

**A** 調査はしていない。増設等の対策を検討している。

伊藤  
祐司  
議員



## Q 長久手自然遊歩道の今後は

**A** 他事業との連携を検討する

**Q** 整備後30余年経過し、草刈りだけは続けられている。その存在さえも忘れられている。今後どうしていくのか。

**A** 暮らし文化部長 積極的な活用はなかったが、今後は史跡めぐり、ウォーキングコースとの連携を検討する。

## 香流川整備基本構想の展開は

**Q** 当初予算に計上されていない構想策定業務を年度当初の5月に、工事費から流用し委託発注するのは問題がある。

**A** 建設部長 公園西駅周辺開発事業との関連があり先に構想を示す必要があったため。



早期の建て替えが望まれる



**Q** 慌てて策定したなら改修工事等早期に着手すべきではないか。

**A** 自然環境保全と都市的価値を高める象徴として、早期に具体的な整備方法を決定し進めていく。

**Q** 交通児童遊園のトイレを洋式化すべき

**A** 早期の対応を検討する

**Q** 夏休みは無休で開館すべきではないか

**A** 福祉部長 アンケートなど要望を確認し検討する。

**Q** 設備拡充を含めリニューアルしないか

**A** トイレの洋式化や悪い箇所の補修などは早期に対応していく。

**上郷保育園の早期建替えを**

**Q** 市内で一番古く老朽化が著しい。また住宅開発による転入者の家族構成は未就学児が多く、その対応として建て替えが急務ではないか。

**A** 福祉部長 必要と考え、市全体の保育園整備方針を策定中。



上郷保育園

木村 さゆり 議員



**Q** いじめ防止策はどのようか

**A** 防止、早期発見、早期解決に努めている

**Q** いじめについての認識はどのようか。

**A** 教育部長 絶対に許されない行為であり、児童生徒にさまざまな機会をとらえて指導し、防止に努めている。さらに、日頃の観察、児童生徒へのアンケートや教育相談などを通じて早期発見に努めている。また、いじめを発見した場合は、児童生徒から事情を十分聴取したうえで早期解決に努めている。

**Q** 「地域いじめ防止基本方針」、「学校の実情に応じた基本方針」の策定についての対応はどのようか。

**A** 市や学校としても、いじめについての基本的な方針の策定を考えていく。

**Q** 教員が一人一人の子どもと丁寧に接することができるよう、教員の負担軽減に向けた取り組みはどのようか。

**A** 各学校に嘱託職員を1人、個別に配慮が必要となる児童生徒の指導のために、2～3人

の学級補助の非常勤の職員を配置し、負担軽減に努めている。

**Q** 生徒手帳にいじめに遭った際の記録を記す覧や、学校外の相談機関の連絡先が設けられた用紙を生徒手帳に貼る、いのちの生徒手帳プロジェクトを取り入れないか。

**A** 校長会を通じて学校に周知していく。

**Q** 保育園での猛暑対策は

**A** 扇風機、空調設備、水分補給など環境整備、体調管理に努めている

**Q** 空調設備が整っていない園（3歳児以上の部屋）にクーラーの設置をしないか。

**A** 福祉部長 検討していく。

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

- 1 被害の記録をつけよう。
- 2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
- 3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- 「チャイルドライン」 (民間NPO)  
0120-99-7777 / 月～土 16:00～21:00
- 「24時間いじめ相談ダイヤル」 (文部科学省)  
0570-0-78310 / 24時間対応
- 「子どもの人権110番」 (法務省)  
0120-007-110 / 平日 8:30～17:15

ストップいじめ! ナビ <http://stopijime.jp>

いのちの生徒手帳プロジェクト



じんの  
和子  
議員



## Q 給食センター事業の課題は何か

### A 習熟した調理員の確保

Q 民間委託のうわさがあるが。

A 教育部長 調理業務の民間委託について検討時期に来ていると考える。

Q 民間委託で、味の保証および食の安全性は担保されるのか。

A 栄養士が直接指導はできないが、民間事業者の管理者と協議・調整をして、今迄と変わらない給食を提供できると考える。

Q 教育委員会で、民間委託や直営でのメリット・デメリットを明確にし、子どもたちにとって最も望ましい給食について十分な議論をしていくべきでないか。

A 教育委員会でも話をさせていただき、ご意見をいただきながら進めたい。



第7回地域福祉推進のための講演会の様子  
「支え合いMAP」づくりの模擬演習があった

## Q 「孤立死」事件後の、行政の行った取り組みは

### A 市民を見守る地域活動検討会議を立ち上げた

Q 通報窓口はどのようなか。

A 福祉部次長 通報窓口を一元化し、初動体制の確立を調整中。

Q 新聞販売店などとの協定締結はどのようなか。

A 11月迄に「協力事業者による地域見守り活動に関する協定」の締結を目指し、ライフライン事業者など42事業者と調整中。

Q 緊急通報制度などの条件整備・拡充の考えは。

A 改善も必要。最終的な見守りの保証は、地域コミュニティや地域見守り体制を作ることではできないと考える。

Q 「地域支え合いマップ」を作成し、見守り活動に活かさないか。

A 作成する必要があると認識。地域福祉計画策定の講演会で、見守りマップを作る研修を予定。長久手スタイルでできるかを検討。

田崎あきひさ  
議員



## Q インクカートリッジはベルマークに変わる。活用を考えて

### A 調整していく

Q 大手プリンタメーカー3社のインクカートリッジには、マークそのものは印刷されていないがカートリッジそのものがベルマークの扱いとなっている。インクカートリッジ1個あたり5点、トナーカートリッジ1個あたり50点である。市は現在、カートリッジはメーカーへ返却している。

しかし、環境課が3社のカートリッジを分類仕分けし、教育委員会へ渡す。教育委員会が各学校へ大手3社のインクカートリッジ等がベルマークになるということを周知する。ベルマークの収集を環境課と教育委員会とが連携することで、市内の子どもたちにとって有益な還元となると思う。対応できるか。

A 暮らし文化部長 エコハウスでは、メーカーごとに仕分けし、各メーカーへ返却リサイクルしている。ベルマーク運動の参加資格はPTAなどに限られているため関係部局と調整する。

**Q** 学童保育のニーズが高まっているがどう考えているか

**A** 新設が必要

**Q** 久保山にある長久手学童保育所には、市が洞小学校児童と西小学校児童の70名もの児童が通所し現在飽和状態である。そのうち26名の児童は小学1年生も含めグリーンロードを縦断して通所している。市は放課後子ども教室や児童クラブの定員増の施策を展開しているものの学童保育のニーズは依然高く、グリーンロード以南に学童保育所としての拠点が望まれている。どう考えているか。

**A** 福祉部長 市が洞小学校区内での新設が必要と考え開設場所の検討を進めている。



大手3社のインクカートリッジがベルマークに交換できるので、子どもたちに還元できる回収を

水野  
竹芳  
議員



**Q** さらに、契約の透明性を高めないか

**A** 市民の為に、契約の公正・公明性を確保していく

**Q** 平成25年2月1日～4月30日までの間で、1件130万円以上の工事、50万円以上の委託契約、80万円以上の物品購入及び40万円以上の賃貸借結果の報告があり、市長直轄2件ほか166件。工事、委託契約、物品購入、賃貸借契約168件の内86件(51.2%)が随意契約になった。理由とメリット、デメリットは。

**A** 総務部長 随意契約の理由は、「性質又は目的が競争入札に適しないもの」で、具体的には「価格以外の要素を総合的に評価するプ

ロポーザル方式」、例えば電算システムの保守契約など、特定の者でなければ役務を提供する事が出来ないもの」や「法に配慮を規定しているシルバー人材センターとの契約」等。メリットは、随意契約は一般競争又は指名競争入札に比べて手続が簡略で迅速に処理ができ、相手方が特定しているため、資力、信用、技術、経験などを熟知のうえ依頼する事が出来る。デメリットは、契約金額の競争原理が働かずらい。

**Q** グループウェアシステム端末賃貸借の長期継続5年の理由。

(※参考：議員の任期は4年)

**A** 行政経営部長 機器使用期間における費用の平準化と経費節減。



過去2年の随意契約状況

年度	総数	随契	割合
H 24 年	308 件	147 件	48%
H 23 年	305 件	159 件	52%

# 一般質問

青山  
直道  
議員



## Q ヒヤリハットマップを作成しないか

### A マップ作成を支援

Q ヒヤリハットとは、大きな事故には至らないものの、大きな事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例を記録し、その原因をみんなで究明し再び同じような状況にあっても事故の要因とならないようにする安全衛生活動である。小学生用安全マップはどのように作って、活用しているのか。

A 教育部長 危険箇所や「こども110番の家」を記載。児童生徒全員に配付し、自らの安全確保ができるように指導している。

Q 市民生活に必要なヒヤリハットマップを作らないか。

A 暮らし文化部長 安全点検活動は、地域の活動の中で行う方がより効果を発揮すると考え今後、様々な団体に地域活動に役立つことを働きかけ、マップ作成を支援する。

## Q 小中学校にエアコンを設置しないか

### A 考えていない

Q エアコン設置理由としては、地球温暖化・ヒートアイランドによる「夏季の教室環境の悪化」、学校制度の変化による「夏季の教室利用の増加」などが挙げられる。費用の面では、民間活用を行っている自治体もあるがどうか。

A 教育部長 設置の方法論は色々あるが、各教室につけるのが良いかどうか対応策を考えなければならない。

Q 特別教室は学校によって差がある。特に音が発生する音楽室は、窓を閉め切らないといけない。長小、西小、東小、北小、南小音楽室には公平性からもエアコン設置できないか。

A 設置に向けて学校と協議しながら予算のこともあるが調整したい。



長久手市安全マップより

すえ  
規代  
議員



## Q 子宮頸がん予防ワクチンのその後は

### A 勧奨はしないが、接種可能

Q 子どもに接種を受けさせるかどうか悩む保護者からの問い合わせに、どのように対応しているのか。

A 福祉部長 保護者の方々の不安を受けとめ、ワクチンの効果とリスクを説明して、十分に検討していただくよう伝えている。

Q 副反応による健康被害が生じた場合、「予防接種健康被害救済制度」は適用されるのか。

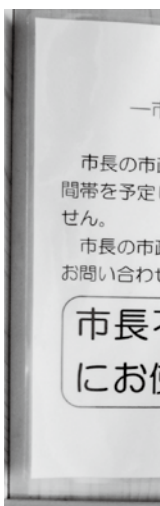
A 今年4月から定期予防接種となったので適用される。

## Q 子どものアレレギー対策は

### A 「取り組みガイドライン」に基づいている

Q 各学校に対応マニュアルを作成するつもりはあるか。

A 教育部長 人の命に関わることなので、じっくり進めていく。



「市政サロンの  
「これで市民は



**Q** 緊急時に使用する自己注射薬「エピペン」の管理はどのように行っているのか。

**A** 学校では本人が持参し、保育園では園が管理している。

**Q** 宿泊を伴う校外活動では、どのような対策を講じているのか。

**A** アレルギーの原因物質が含まれないよう、事前に旅行社に依頼している。

**Q** かわいい漫画の子ども向け冊子がある。活用してはどうか。

**A** ホームルームなどで活用を考える。

**Q** 市政サロンをN-バス待合室に利用できないか

**A** 市長不在時は可能

**Q** 市民主体の利用を考えていないのか。

**A** 市長公室長 いつでも自由に使用してもらうわけにはいかない。

**Q** 看板などの表示が上から目線の発想ではないか。

**A** 市長 指摘の通りであり、利用方法を検討していく。

川合 保生 議員



**Q** 市庁舎を今後どうするのか

**A** 庁舎全体の再整備を検討

**Q** 現状でいつまで対応できるか。

**A** 総務部長 現在でも狭く余裕のない状況。将来を見据えて良好な行政サービスを提供するために、庁舎全体の再整備を検討していく。

**Q** 駐車場が不足する事があるが対応は。

**A** 総務部長 苦慮しているのが事実である。

**Q** 敬老の日大会の式典をなくしたのはなぜか

**A** 周辺自治体ではやっ  
ていない

**Q** 行政評価がたった1年でAからDに変わったのは何故か。

**A** 福祉部長 民間団体もしくは地域で実施可能かの判断を評価の基準にした結果、周辺自治体では地域で敬老事業を行なっている所がかなりあるので長久手市も可能と判断した。

**Q** 地域での開催を方向付けてから変えて行くべき。

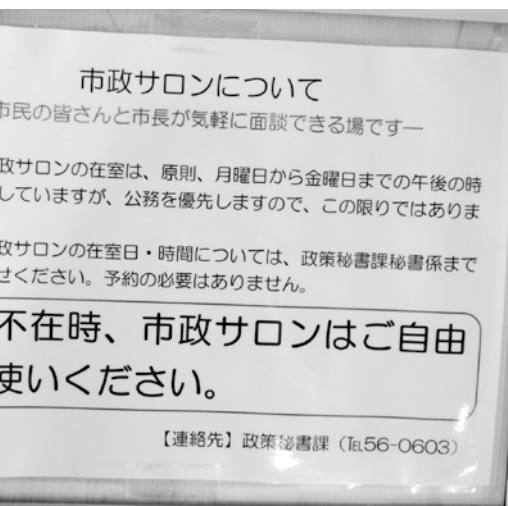
**A** 市長 住民サイドで行事を考えよと各課に指示した。今までやってきたことを見直した結果。性急に変えたことは多少反省がある。

**Q** 愛・地球博10周年、何か考えているか

**A** 全国都市緑化フェアに関連した事業を検討

**Q** 10周年というのはひとつの節目。開幕日である3月25日に合わせて何かできないか。

**A** 暮らし文化部長 具体案はまだ無いが公園マネジメント会議ができ、市内のNPO、ボランティア団体も参加しているので一緒に盛上げるものがあれば参加していきたい。



案内表示「N-バス待合室とって利用できるのか」



せまい市役所

# 一般質問

佐野 尚人 議員



**Q** 市が洞小校区に学童保育所を新設できないか

**A** 早期に開設したい

**Q** 市が洞小学校区に学童保育所を新設するよう要望書が出されている。現状でも定員を10名も超えている。来年度からの新設は可能か。

**A** 福祉部長 早期に開設できるよう準備をしていく。

## 杵ヶ池公園の再整備計画

**Q** 杵ヶ池公園と体育館の再整備計画を立て、市全体のスポーツ施設再整備の中でより普遍的な魅力を備えた公園施設に変えていかないか。単なる体育館ではなく、めぐりん村を活用してヘルシーなメニューを提供するレストランカフェなどを併設して、ヨガなど練



カフェなどを併設した健康サロンとして再生（杵ヶ池体育館）

習スタジオ、ジムなどを設け、市民の新たな健康サロンと位置づけて整備をしていかないか。

**A** 暮らし文化部長 スポーツ施設の再整備計画の中で検討していきたい。

## コミュニティ推進事業費について

**Q** 100%の支給としたこの補助金を起点に始まった事業も多い。その反面、自治会連合会などの財政規模を超えて膨らみすぎてしまう懸念がある。今年度外部評価公開の対象でもあり、単なるバラまきにならないよう次年度からの対象経費の絞込みなどをすべきではないか。

**A** 暮らし文化部長 より効果的なコミュニティへの支援となるよう改善に努める。

## 児童虐待防止への取り組みは

**A** 市民まつりなどで啓発する

**Q** 里親制度など普及は急務。地域や行政で守れる命があることを忘れず、努力を怠らないでほしい。

**A** 福祉部長 新たなPRも考えていく。

さとう ゆみ 議員



**Q** 文科省の基準から大幅に不足している北中学校図書室の蔵書数を満たせ

**A** 徐々に増やしていく

**Q** 市は、開校時に文部科学省が定める学校図書館図書標準の蔵書数の約60%を購入するとしており、最初から満たすつもりのない予算のつけ方は問題ではないか。

**A** 教育部長 残りの40%は開校してから北中学校の生徒、教師の希望に沿って整備していくことにした。

**Q** 今年度の北中学校図書購入費の予算が、既存の2つの中学校と同じボリュームであるのはおかしいのではないか。

**A** 標準冊数になるように検討を早くしていきたい。

### 3 補助金の額

補助対象経費に対して、当該年度の予算

(1) 長湫地区長久手小学校区自治会連合会連合会、南小学校区自治会連合会

補助対象経費のうち、上限100

※1,000円未満の端数は、切捨

(2) 前熊区、大草区会、北熊区

3地区で、上限100万円

※1,000円未満の端数は、切捨

補助回数：1団体あたり、年度ごとに原則

平成24年度の補助金の額「長久手市コミュニ

**Q** コミュニティ活動事業補助金の見直しを

**A** 有効に活用されている

**Q** 平成24年度5つの自治会連合会と2つの区などに100万円ずつ交付し、使えないもの6項目以外は何に使ってもよいとした。パラマキに近い形となっているので、事業ごとの補助とすべきではないか。

**A** 暮らし文化部長 地域のニーズや困りごとを支援できる補助金制度とした。

**Q** 市長の思い描いていた使われ方と一致しているか。

**A** 地域が必要としている事業を地域で考えることに意義がある。自治組織の育成が目的であり、市長の考えと一致している。

**来年度以降のリニモ支援について**

**Q** 平成21年度から平成25年度までの第1次経営支援策で、長久手市はリニモ支援に21億4,900万円を投入した。平成26年度以降も多額の支援をするのか。

**A** 行政経営部長 当初の長期借入金の返済がなくなれば経営が安定するので、引き続き支援する。

の範囲内で交付します。  
会、西小校区自治会連合会、長湫地区北部自治会、市が洞地区自治会連合会、岩作区会  
0万円  
てとなります。  
てとなります。  
1回限りとします。

ティ活動事業費補助金募集要項]から引用



原田 秀俊 議員

**Q** 滞納を理由に国保保険証を渡さないのは違法ではないか

**A** 法律上間違った行為はしていない

**Q** 高すぎる保険税と重い窓口負担から受診が遅れ、死亡に至ったと考えられる事例が全国で増加している。一部負担金減免制度の活用はどうか。

**A** 福祉部長 国保法第44条に基づき一部負担金減免制度を今年4月から実施。

**Q** この5ヶ月間で事例はあるのか。

**A** 福祉部次長 まだ1件もない。

**Q** 短期保険証や留置き現状と、厚労省通知をどう理解しているのか。

**A** 福祉部長 8月末現在短期保険証の発行は320世帯で、留置きは100世帯。この世帯に対しては納付相談をさせて頂くため、3ヶ月ごとに来庁の通知を出し、保険証の発行に努めている。

**Q** 国保は国民皆保険制度で命を守る最後の砦。1年経って100世帯に渡さないのはなぜか。

**A** 福祉部次長 市役所窓口で分納等の誓約がない。通知を出しても、窓口に来ないためである。

**Q** 現状は法律違反であり、直ちに渡すべきではないか。

**A** 来て頂ければ納付がなくても渡す。

**Q** 法や厚労省通知を守っていないのではないかと指摘したが、市長はどう思っているのか。

**A** 副市長 法律上間違った行為はしていないが、留置きには理由がある。我々はその方達と接触を持ちたいと思っている。見捨てずに救っていこうという立場である。

**Q** 保険税を払わない、1回も市役所に来ないことを理由にはならない。行政側の論理だ。

**A** 我々は払わない・払えない理由を知りたい。

長久手市 国民健康保険短期保険証の実態 愛知県社会保障キャラバン報告書より  
2 短期保険証の機関別発行件数

年度	1ヶ月	2	3	4	5	6	1年	留め置き件数
6年6月(H18)	8	18	26	18	1	12	9	
7年6月(H19)	6	33	32	40	18	79	0	
8年6月(H20)	8	29	58	35	11	88	5	183
9年6月(H21)	5	22	67	28	3	82	7	172
10年6月(H22)	0	0	155	0	0	62	0	297
11年6月(H23)	0	0	167	0	0	0	0	81
12年6月(H24)	0	0	186	0	0	20	0	120

注：期間は、1ヶ月から1年。現在は3ヶ月ごとに市役所に来て滞納分の納入相談をしている1回も来ない人については、留め置きとなっている



加藤  
和男  
議員



## Q 長久手市の幸せ感は

**A 7.17 である**

Q 市民意識調査の幸せ感の結果はどのようなか。

**A 行政経営部長** 昨年実施した市民意識調査の幸せ感は10点満点中7.17で、全国平均6.41より高い結果となった。

また、幸せ感の判断基準は、「家族関係」「生活全般」「健康状況」などである。

Q 日本一の福祉のまちと幸福度の関係はどのようなか。

**A** 市の進むべき方向を市民一人一人の幸福のために、様々な施策や事業を市民と行政が協働して進めていく。そうした積み重ねの結果、「幸福度の高いまち」「日本一の福祉のまち」を目指している。また、市民と共有できる尺度が必要と考

えている。その尺度で市民の生活や地域社会の豊かさを測り、地域や暮らしの様々な課題を市民と行政が協働して解決していく新しい仕組みづくりを考えている。

Q 幸せリーグに参加した理由は何か。

**A** 日本全体の傾向として経済的な成長や物質的な豊かさだけの物差しでは測ることのできない価値観にどう対処していくか、いかにして市民の幸福を実現していくための情報交換として参加した。

## Q 孤独死対策は

**A 42 事業所と見守り協定調整中である**

Q 独居高齢者の人数は。

**A 福祉部長** 高齢者実態把握調査によると797人である。

Q 安否確認の対策を考えているか。

**A** 民生委員や地域包括支援センターのほか、「緊急通報システム事業」「食の自立支援事業」などで見守りを行っている。なお、現在、ライフライン事業者、新聞販売店や郵便事業者などの事業者と「協力事業所による地域見守り活動に関する協定」の締結を目指している。

## 請願採択

**私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために長久手市独自の授業料助成制度を求める請願。**

Q 授業料無償化で町(当時)の助成を上回る支給があるから制度は打ち切られた。国において新たな「助成」が検討され、低所得世帯には手厚い支給が示されている。国の動向が決まってから市の助成を考えるべきであり、継続審査としないか。

**A** 無償化施策の後も、49自治体が助成を維持、復活してきた。私学は授業料だけでなく運営費、施設管理費の負担も多い。請願を応援するのが妥当と考え、継続審査としない。

Q 政府は、月額2万円支給した世帯にはさらなる補助をする姿勢が示されている。市の助成を復活しても影響がほとんどないという見通しもあるがどうか。

**A** 所得が低い学生はアルバイトを余儀なくされる。経済の格差が教育の機会均等を奪う事態は避けなければならない。

教育福祉委員会で賛成多数で採択され、本会議でも採択されました。



緊急通報システム装置

平成25年 第3回定例会 議案審議状況

提出者	議案名	審議結果	さとうゆみ	すえ規代	青山直道	岡崎つよし	田崎あきひさ	吉田ひでき	佐野尚人	加藤和男	木村さゆり	水野とみ子	原田秀俊	じんの和子	浅井たつお	加藤武	伊藤祐司	水野竹芳	川合保生
市長	平成24年度一般会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
	平成24年度国民健康保険特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成24年度土地取得特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度公共下水道事業特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成24年度農村集落家庭排水施設特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成24年度介護保険特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成24年度後期高齢者医療特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成24年度卯塚墓園事業特別会計決算認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成25年度一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成25年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
	税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域共生ステーション条例の制定	可	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
	介護保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農村集落家庭排水施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防ポンプ自動車CD-I型(消防署)の買入れ	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉の家障がい者福祉施設の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
(仮称)市が洞保育園及び(仮称)市が洞児童館の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	
市道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育委員会の委員の任命(第4号)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
教育委員会の委員の任命(第5号)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	議案第53号 地域共生ステーション条例に対する修正案	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
請願	猫の避妊・去勢手術補助金の増額を求める請願	不採択	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために長久手市独自の授業料助成制度を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

議長 正木祥豊は採決に加わらない。丹羽茂雄議員は、本会議欠席のため採決に加わらない。

○は賛成 ×は反対

# 議会傍聴記

## 愛知淑徳大学 別所 香澄

今回、長久手市長秘書インターンシップの一貫として、議会の傍聴をさせていただきました。自身にとって初めての傍聴で、議会が始まった瞬間の緊迫した雰囲気には圧倒されました。

本会議では、決算をはじめ様々な分野について審議がありました。これまではどのように審議

されているのか知らなかったのですが、今回学ぶことができ良かったです。

議会に直接足を運び傍聴することで、市が何を課題としているのか、どう解決しようとしているのか、よく理解することができました。

### TOPICS

#### 市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中



閲覧場所 長久手市議会ホームページ

長久手市議会

検索

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>

### しない!させない!求めない!

#### 政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



## 12月定例議会開催予定

(平成25年12月3日～12月24日 22日間)

月 日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
12月 3日	火	午前10時	本 会 議	議案(上程・説明)
12月 4日	水	午前10時	本 会 議	議案(質疑・委員会付託)
12月 6日	金	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
12月 9日	月	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
12月10日	火	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問
12月12日	木	午前10時	常任委員会	
12月13日	金	午前10時	常任委員会	
12月16日	月	午前10時	常任委員会	
12月19日	木	午前10時	議会運営委員会	
12月24日	火	午前10時	本 会 議	議案(委員長報告・討論採決)

12月議会への請願陳情の提出締切日は11月22日(金)正午です。

### 編集後記

ようやく夏日から開放され朝夕は過ごしやすい季節になりました。

季節の変わり目は何かと体調を崩しやすくなりますので、皆様も健康に気を付けて下さい。

9月議会では、地域共生ステーションが大きなテーマの一つとなりました。

市民の活動拠点として使用して頂けるようにサポートしていきたいと思っております。

今後も、市民の皆様の付託を受けた議員が発言した内容を、正確にわかりやすく伝える議会だよりになるよう努めてまいります。(つよし)

#### 編集特別委員

委員長 副委員長  
 吉田 ひでき 浅井 たつお 岡崎 つよし  
 佐野 尚人 木村 さゆり 丹羽 茂雄